

桜川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

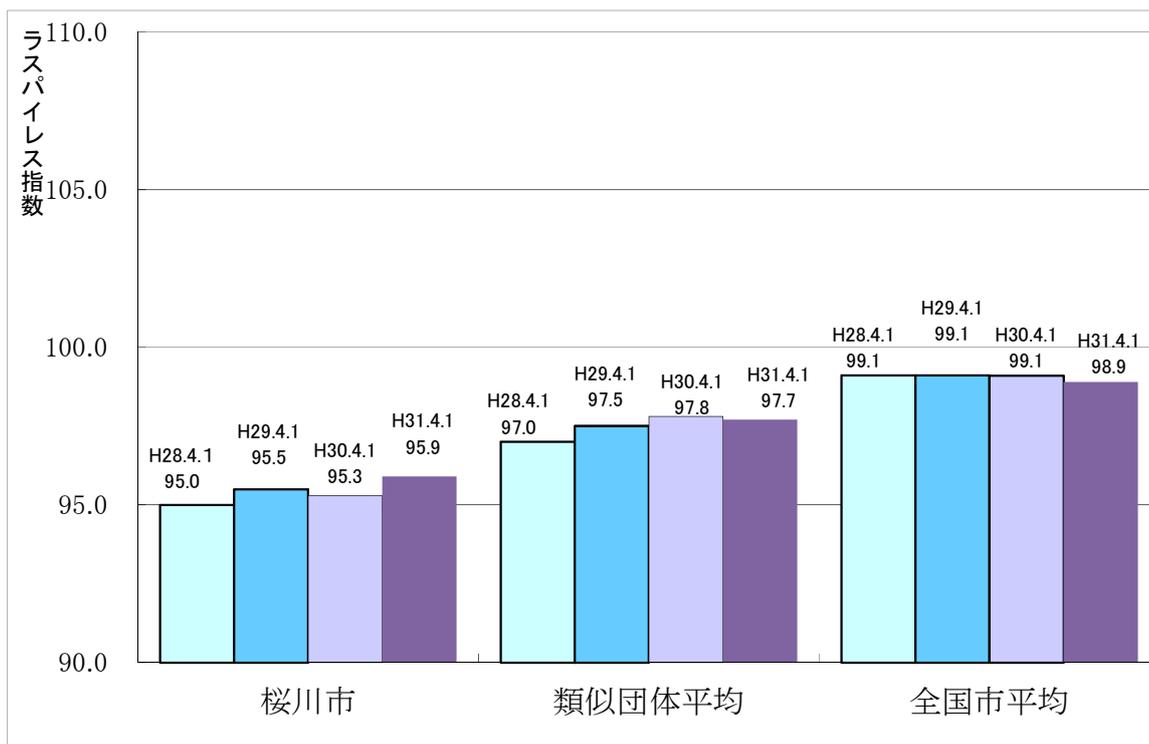
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	42,126	18,721,909	1,359,943	2,689,996	14.4	13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	342	1,207,440	130,450	477,486	1,815,376	5,308	5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 当市では地域手当を支給していないため、地域手当補正後ラスパイレス指数は掲載していません。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し 実施

改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げるとともに、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。また、他の給料表においても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
桜川市	39.8 歳	287,500 円	319,032 円	305,446 円
茨城県	42.7 歳	330,403 円	416,866 円	374,250 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
桜川市	56.8 歳	8 人	290,900 円	297,550 円	290,900 円	-	-	-	-
うち用務員	56.3 歳	4 人	297,500 円	306,400 円	297,500 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.45
うちその他	57.2 歳	4 人	284,300 円	288,700 円	284,300 円	-	-	-	-
茨城県	55.1 歳	196 人	320,419 円	370,977 円	349,319 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	-	-	-	-
類似団体	51.4 歳	16 人	299,046 円	331,689 円	311,446 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
桜川市	-	-	-
うち用務員	5,072,000 円	2,883,400 円	1.76

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成28年～30年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計ものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		桜 川 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	大 学 卒	- 円	150,700 円	- 円
	高 校 卒	- 円	141,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

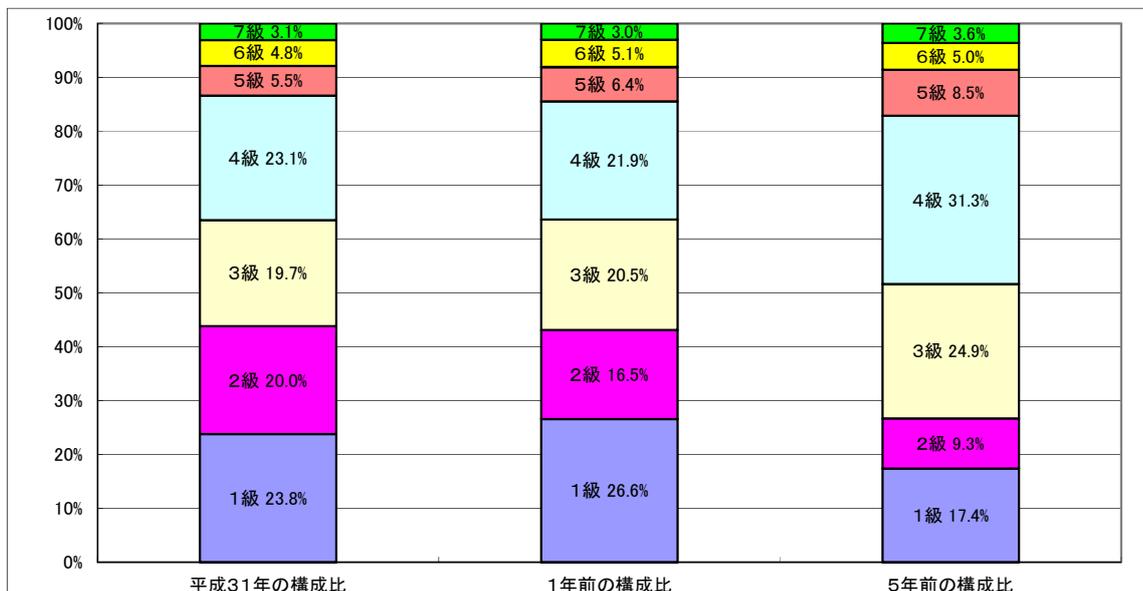
区 分		経験年数5～10年	経験年数15～20年	経験年数21～25年	経験年数26～30年
一般行政職	大 学 卒	222,468 円	303,928 円	350,710 円	372,254 円
	高 校 卒	200,950 円	291,600 円	319,750 円	358,713 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	281,300 円	289,500 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

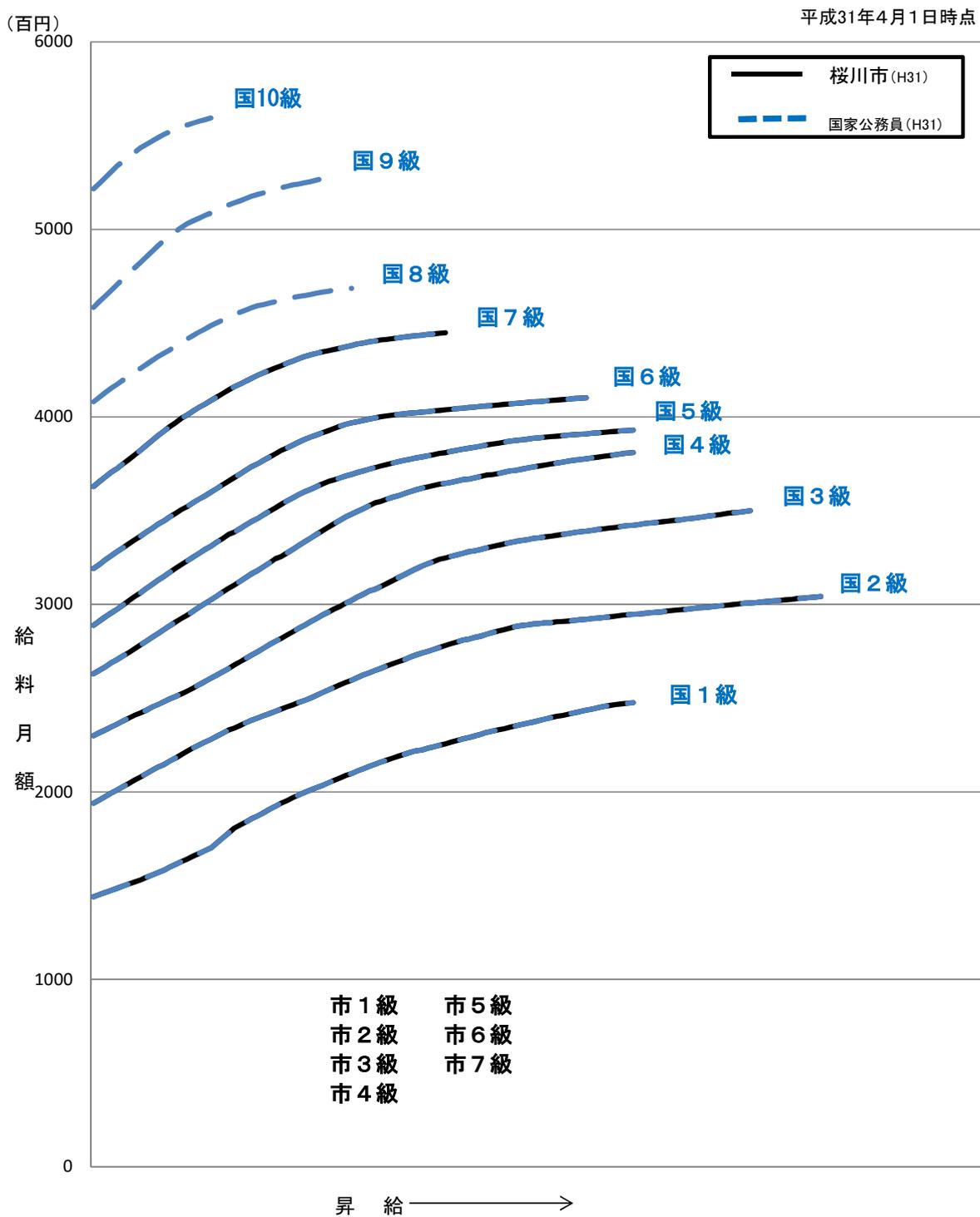
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
7 級	部長・参事の職務	9 人	3.1 %	362,900 円	444,900 円
6 級	次長、参事補の職務	14	4.8 %	319,200	410,200
5 級	課長、副参事の職務	16	5.5 %	288,900	393,000
4 級	主査、グループ長の職務	67	23.1 %	263,000	381,000
3 級	主幹、副主査の職務	57	19.7 %	230,000	350,000
2 級	主任の職務	58	20.0 %	194,000	304,200
1 級	主事補、主事の職務	69	23.8 %	144,000	247,600

- (注) 1 桜川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、短時間再任用職員等を含まない。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桜川市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,412 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,820 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率の(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

桜川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 18,455 千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

桜川市では支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		316 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		18,588 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		5.0 %		
手当の種類（手当数）		4 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納処理業務手当	収税課職員	市税滞納処理業務	234 千円	月額 2,000円
保健業務手当	健康推進課保健師	保健施設地区活動業務	82 千円	月額 1,000円
感染症防疫作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症の病原体の付着した物件の処理作業・家畜に対する防疫作業	千円	日額 1,000円
福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	行路病死体等処理業務	千円	1件 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	31,022 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	117 千円
支給実績（29年度決算）	26,780 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	100 千円

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ	—	25,693 千円	219,598 円
住居手当	・借家（限度額27,000円）	同じ	—	11,406 千円	300,158 円
通勤手当	自動車等交通用具利用 通勤距離2km以上 2,000円～21,600円	同じ	—	23,221 千円	74,666 円
管理職手当	部長 月額 51,200円 次長 月額 37,100円 課長 月額 29,700円 グループ長 月額 16,000円	異なる	定額支給	31,711 千円	313,970 円
宿日直手当	日直 4,400円	同じ	—	5,181 千円	— 円
休日勤務手当	1時間当たりの単価 ×勤務時間数	異なる	1時間当たりの単価 算出方法	1,078 千円	134,750 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	834,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 445,000 円
	副 市 長	644,000	円	816,000 円 / 512,000 円
報酬	議 長	334,000	円	528,000 円 / 327,000 円
	副 議 長	306,000	円	462,000 円 / 279,000 円
	議 員	293,000	円	431,000 円 / 259,000 円
期末手当	市 長	(30年度支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
	副 市 長	(30年度支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35月分 役職加算 20%		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×550/100×在職年数	18,348,000円	任期ごと
	副 市 長	給料月額×310/100×在職年数	7,985,600円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

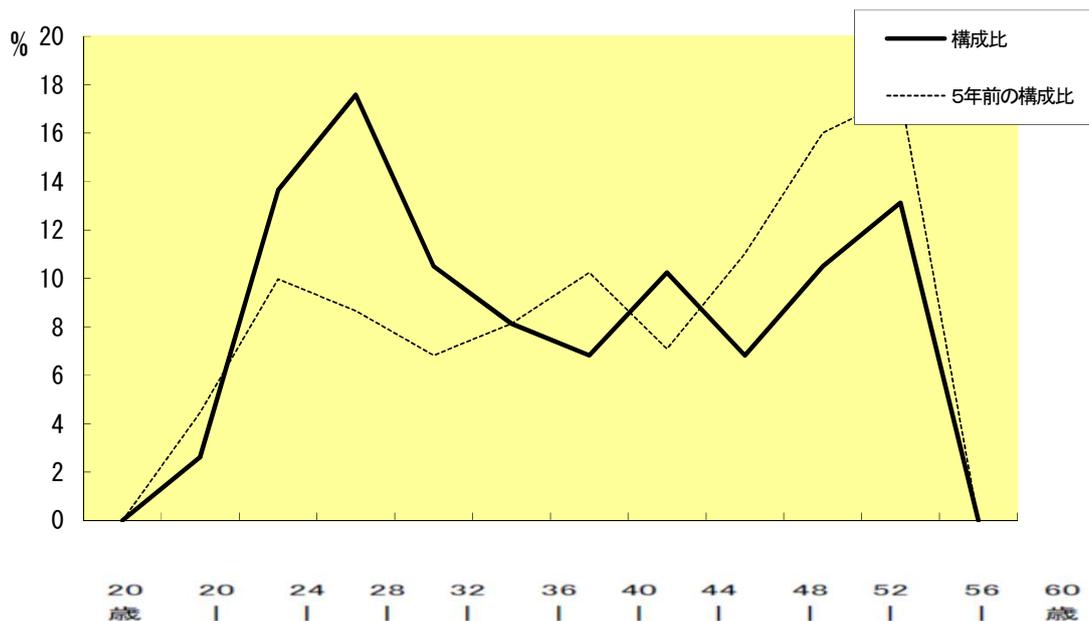
(平成31年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	平成30年	平成31年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	病院整備事業終了に伴い減 権限移譲に伴う業務増	
		総務	110	114	△4		
		税務	24	24	0		
		農林水産	23	23	0		
		商工	8	8	0		
		土木	28	27	1		
		民生	76	76	0		
		衛生	21	20	1		
	計	295	297	△2	(参考) 人口1万人当たり職員数 70.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職 64.19人)		
	教育部門	43	45	△2	幼稚園クラス減		
消防部門	—	—	—				
小 計	338	342	△4	(参考) 人口1万人当たり職員数 80.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.29人)			
公営企業等 会計部門	水道	10	11	△1	一部業務委託により減		
	下水道	8	9	△1	一部業務委託により減		
	その他	25	25	0			
	小 計	43	45	△2			
合 計		381 [515]	387 [515]	△6 [0]	(参考) 人口1万人当たり職員数 90.44 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	52人	67人	40人	31人	26人	39人	26人	40人	50人	0人	381人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	273	277	285	286	297	295	22 (8.1%)
教育	64	60	50	50	45	43	△22 (△33.8%)
普通会計	337	337	335	336	342	338	0 (0%)
公営企業等会計	44	44	43	42	45	43	△1 (△2.3%)
総合計	381	381	378	378	387	381	△1 (△0.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	926,922	△46,230	72,001	7.8	7.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 11	千円 40,132	千円 4,049	千円 16,601	千円 60,782	千円 5,526	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。
3 職員給与費は、給料、職員手当、期末・勤勉手当に、共済費等を加えた合計です。

イ 特記事項 給料表の見直し等、普通会計と同様の総合的見直しを実施した。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桜川市水道事業	43.5 歳	310,803 円	460,470 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桜川市水道事業		桜川市普通会計	
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,509千円		1人当たり平均支給額 (30年度) 1,412千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

桜川市水道事業			桜川市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 18,455 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

桜川市では支給していません。

エ 特殊勤務手当

桜川市では支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	695 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	99 千円
支給実績 (29年度決算)	548 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	78 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	894 千円	149,000 円
住居手当	〃	〃	-	81 千円	81,000 円
通勤手当	〃	〃	-	845 千円	93,889 円
管理職手当	〃	〃	-	1,355 千円	338,750 円